



2019年11月14日

記者各位

出光興産株式会社

自己株式取得に係る事項の決定および自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
および会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき自己株式を取得すること、および会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本自己株式取得を行う理由

当社は、株主還元の拡充を図るとともに、資本効率の向上及び株式数削減を通じた一株当たり利益の向上を目指すことを目的に、2019年度乃至2021年度に係る合計当期純利益について50%又はそれを上回る株主還元(なお、事業年度毎に当該株主還元額の10%以上を自己株式取得に充てる予定です。)を行う予定です。

今回、本日公表しました2019年度の業績予想に基づき、今年度の総還元性向50%(在庫評価影響を除く当期純利益を元に算定)を実現する自己株式取得を実施します。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 4,800,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.59%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 120億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2019年11月15日～2020年3月24日 |
| (5) 取得方法 | 市場買付 |

3. 消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|----------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 上記2.により取得した自己株式の全株式数 |
| (3) 消却予定日 | 2020年4月30日 |

(ご参考)2019年9月30日時点での自己株式の保有状況

- | | |
|----------------------|--------------|
| (1) 発行済株式総数(自己株式を除く) | 301,911,196株 |
| (2) 自己株式数 | 14,322株 |

以上